

決	教育長	課長	主幹	主幹	担当スタッフ	合議
裁						

平成23年第6回上富良野町教育委員会会議録

1. 平成23年6月29日（水）18時30分開会の第6回上富良野町教育委員会は、上富良野町社会教育総合センターに招集された。

2. 開 会 平成23年6月29日 18時30分

3. 出席委員

委員長 増 田 修 一
 委員 菅 野 博 和
 委員 三 熊 邦 彦
 委員 吉 村 好 子
 教育長 北 川 雅 一

4. 欠席委員

5. 事務局職員

教育振興課長 服 部 久 和
 社会教育班主幹 鈴 木 真 弓
 学校教育班主幹（記録） 大 石 輝 男
 学校教育アドバイザー 佐 藤 博 光

6. 閉 会 平成23年6月29日 18時 53分

発 言 者	発 言 の 要 旨 及 び 内 容
委 員 長	<p>開会宣言 18時30分</p> <p>只今から平成23年第6回上富良野町教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>前回の議事録の承認について、大石学校教育班主幹、お願い致します。</p>
学校教育班主幹	<p>前回の議事録につきましてご報告申し上げます。</p> <p>前回、平成23年5月31日開催の平成23年第5回上富良野町教育委員会議事録についてご報告申し上げます。報告第1号工事等の発注状況について他2件、議案第1号平成23年度上富良野町一般会計（教育費）の補正予算について他1件について、ご審議をいただき、議案のとおり了しております。</p> <p>後ほど会議録をお回しいたしますので、ご署名方お願い申し上げます。</p>
委 員 長	<p>はい、有難うございます。各委員の皆様におかれましては、ご報告のとおりです。</p> <p>議事録を回しますので、署名方お願い申し上げます。それでは、教育行政諸般の報告、北川教育長お願い致します。</p>
教 育 長	<p>それでは諸般の報告をさせていただきます。5月31日からの第5回教育委員会以降の内容についてご説明いたします。（以下、教育行政報告に基づき、説明。）以上、報告いたします。</p>
委 員 長	<p>前回、第5回教育委員会以降の教育行政について教育長より報告をいただきましたが、何かご質問ございますか。よろしいですか。</p>
全 委 員	<p>「はい」の声</p>
委 員 長	<p>それでは、議事にはいります。</p> <p>日程第1報告第1号 工事等の発注状況について、上程いたします。</p>
教育振興課長	<p>ただ今、上程いただきました報告第1号工事等の発注状況についてご説明をさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">（報告第1号を朗読説明）</p>
委 員 長	<p>ただ今、教育振興課長から日程第1報告第1号工事等の発注状況について、ご説明いただきました。これについて何かお聞きしたい点がございますか。</p>
吉村委員	<p>学校遊具移設修繕工事は、どこの学校が対象ですか。</p>
教育振興課長	<p>草分コミュニティセンター、富原コミュニティセンター等にある遊具を上富良野小学校、西小学校、江幌小学校、東中小学校の各小学校で、各コミュニティセンターで使用していなかった遊具を修繕して移設するものでございます。分館の方では、子ども</p>

発 言 者	発 言 の 要 旨 及 び 内 容
委 員 長	<p>も達もおらず使わないので、協議の上、決定しております。昨年、各小学校から危険な遊具を撤去しているため、足りない部分もありまして、各分館から移設するものであります。</p> <p>学校遊具移設修繕工事について、ご説明いただきました。他にお聞きしたい点ありますか。</p>
三熊委員	<p>社会教育総合センターの防水修繕工事のフクタカ工業さんは、入札というよりも専門業者ということですか。</p>
教育振興課長	<p>専門業種の特種塗装であります、屋上防水ができる会社において、旭川市の業者を中心にした複数業者による入札を行っております。</p>
委員長	<p>よろしいですか。</p>
三熊委員	<p>はい</p>
委 員 長	<p>日程第2議案第1号平成23年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について上程いたします。</p>
教育振興課長	<p>ただ今上程いただきました日程第2議案第1号平成23年度要保護及び準要保護児童生徒の認定についてご説明申し上げます。(議案第1号及び資料を朗読説明)</p>
委 員 長	<p>ただ今、教育振興課長から日程第2議案第1号平成23年度要保護及び準要保護児童生徒の認定についてご説明をいただきました。</p> <p>何かご質問ございませんか。よろしいですね。</p>
全 委 員	<p>「はい」の声</p>
委 員 長	<p>日程第3議案第2号 上富良野町学校管理規則の一部改正について上程いたします。</p>
教育振興課長	<p>ただ今上程いただきました日程第3議案第2号 上富良野町学校管理規則の一部改正についてご説明申し上げます。</p> <p style="text-align: right;">(議案第2号及び資料を朗読説明)</p>
委 員 長	<p>ただ今、教育振興課長から日程第3議案第2号上富良野町学校管理規則の一部改正についてご説明をいただきました。</p> <p>何かご質問、ご意見はございませんか。</p>

教育振興課長	<p>現実に事務主幹を置くということは、各学校ごとでそれぞれ事務担当がいる訳ですが、事務担当者を共通的にまとめる役割りも持っているということです。一定年齢の要件を満たすことで推薦して、道教委で認めた者が発令されるということになります。</p> <p>年齢要件は、53歳以上です。現在は、該当者は、おりません。</p>
吉村委員	事務職員の他にということですか。
教育振興課長	事務職員が命課として、今、53歳以上の要件を満たしている人について、事務主幹として、そこに配置するということです。
教育長	給与の号俸が上がり、それだけ責任を持たせるということです。町村で事務職員がいるので、リーダー的な部分を持たそうということです。そのかわり、人事異動の面で難しさも出てきます。
教育振興課長	当町においては、事務主幹は、元々上富良野小学校と上富良野中学校にしか置けないようになっています。よって大規模校がその役目を果たす位置づけになっています。
委員長	事務主幹について詳しく説明をいただきました。他にお聞きしたい点ございますか。あるいは、ご意見ございますか。ございませんか。ご承認いただけますか。
全委員	「はい」の声
委員長	<p>以上を持ちまして、本日の第6回の上富良野町教育委員会議を終了させていただきます。</p> <p>有難うございました。</p>
	閉会 18時53分

この会議次第は、書記の記録したものであるが、その内容の正確なことを証するため、ここに署名する。

委員長

委員

委員

委員

調整者

